

# 広域行政調査特別委員会記録

開催日時 平成25年2月25日(月) 10:03~11:10

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

井岡 正徳 委員長

今井 光子 副委員長

尾崎 充典 委員

藤野 良次 委員

宮木 健一 委員

畠 真夕美 委員

奥山 博康 委員

新谷 紘一 委員

梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 松谷 知事公室長

中山 地域振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

## 議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

### 〈質疑応答〉

○井岡委員長 それでは、ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めまして、質疑があればご発言願います。

○藤野委員 1点だけお聞きいたしますが、市町村の支援ということで、奈良県市町村国民健康保険のあり方検討事業が今年度も予算計上されておられます。今年度のこの検討事業の内容及び今後の方向性についてお聞きいたします。

○河合保険指導課長 国民健康保険のあり方検討事業の今年度の検討状況でございます。昨年度から、医療費の支払いが市町村ごとに行われているところでございますが、その支払いを県内市町村が拠出金を出し合って、共同で負担する事業がございます。その対象を、従来、法定の30万円以上の医療費については県内全市町村で共同分担しようとなってお

りますところを、今年度から、20万円以上の医療費を全市町村で共同で支払って、財政運営の広域化をしていこうと実施させていただいたところでございます。今年度、医療費については対象を拡大したところですが、逆に、その医療費の支払いのもとになります保険料についても同じように市町村で共同で保険料の算定、見積もりをして、同じ保険料率で徴収できないかと検討を市町村としておりまして、その方向性について議論をしてみました。一定の方向性という確定したものはまだできておりませんが、来年度も引き続きこの保険料のあり方について検討をしてみたいと思っているところでございます。

それに加えて、保険者機能の協働・強化に向けた共同事業でございますが、一つは、健康づくりの取り組みの中で、健診事業を複数の市町村で協働してやってもらおうということで、今年度、南部地域の市町村を中心に、休日、あるいは住民の方が集まりやすい商業施設で、共同で特定健診事業を実施する事業に取り組んでおります。

来年度に向けてですけれども、保険料の共同徴収のあり方などについて検討をしてみたいと思っているところでございます。以上でございます。

○藤野委員 大変勉強不足で申しわけございませんが、教えていただきたいのですが、市町村ごとの取り組みは、かなり開きがあると思います。保険税、保険料を含めて開きがあるのと同時に、滞納に対する取り組みや、姿勢が違うと思うのですが、どういうメリットを持ってこの広域化を進めていくのか、再度確認のために教えていただきたいと思います。

○河合保険指導課長 まず、この保険財政の広域化のメリットでございますが、現在、市町村国民健康保険は市町村ごとに保険運営をされ、奈良市ですとかなりの被保険者がおられるわけですが、南部の地域になりますと百数十名、一番少ないところで150～160名ぐらいの被保険者でされているので、保険といいますのは、やはり被保険者の数が多くないと安定的な運営が難しいところがございますので、保険財政の安定化を図る意味から財政の広域化を進めているのが一つでございます。

もう一つは、藤野委員お述べの保険料の徴収の問題や被保険者の健康づくりの事業なども、小さな規模でするよりも複数の市町村が協働でやっていただいたら効果的、効率的に行えるということで、そういった共同事業にもメリットがあるということで進めているところでございます。

○藤野委員 わかりました。

ただ、市町村にいろいろとお聞きしますと、まだびんとこられていないのが感想という

か、印象かと思うのですが、議論をさらに煮詰めていくと、当然目標年度があるわけですから、そこまでにさまざまな計画なり企画なりで一つ一つ壁を乗り越えていかれると思うのですが、もう少し各市町村に意識を高めていただく、あるいは県民、市民にそれぞれ認識をしていただくことも今後恐らく必要になってくると思います。もうとどめておきますけれども、今後の展開について注視してまいりたいと思うので、どうぞよろしく願います。

**○除委員** 公共土木事務市町村支援事業ですが、市町村管理橋梁の予防保全を図るための点検業務及び長寿命化修繕計画策定業務を受託ということで、国の補正予算を活用して、市町村が取り組む橋梁やトンネル等、道路ストックの総点検について技術的支援等を実施とあるのですが、この総点検というのはどこまでの範囲をされるのでしょうか。橋梁、トンネル、上下水道、通学路や学校の耐震化など、どの範囲まで総点検をされるのでしょうか。それと、技術的支援の必要な市町村がもちろんあるかと思うのですが、県の技術的な支援をどこまで市町村が必要とされるのか。このような総点検を1年間かけてやるのかと思うのですけれども、こういったことがその期間内にできるのでしょうか。どれぐらいわかるのかをお聞きしたいのです。

**○芝池土木部次長企画管理室長事務取扱** まず1点目ですが、道路総ストックの総点検とは、どういうことを行うのかということです。まず、対象となりますのは橋梁、トンネル、それから舗装、のり面、盛り土、擁壁等、それから道路附属物、いわゆる照明等とこの5つのものにつきまして総点検を行うことになっています。市町村への技術支援を、基本的にこれまでいろいろと行ってまいりましたが、長寿命化の修繕計画の策定を、あと9市町村が行っていなかったもので、今回それについて県で受託をする。あとは橋梁点検とトンネルの点検、この3つについては県で受託をし、あと残りの部分、舗装やのり面や道路附属物についてはそれぞれの市町村でやっていただくということです。それにつきまして具体的な技術的支援は、例えば、業務発注する際の見積もりの取り方や発注の仕方などさまざまなものがあると思いますが、それらにつきましてアドバイスを行うことでございます。基本的には補正予算がかなりの額を占めておりますので、来年度中には業務発注を行い、成果を上げたいと思っております。以上でございます。

**○除委員** 総点検の範囲が5つということであれば、通学路や上下水道などの総点検はどこかほかに予算があるのでしょうか。

**○芝池土木部次長企画管理室長事務取扱** 市町村の予算は承知しておりませんが、県とし

ては除委員がおっしゃったものについては当然やっていくということです。市町村の資料を持っておりませんので、わかり次第ご報告したいと思います。

○除委員 後でまた資料で教えていただくということで、これは県としての市町村への支援と理解をしておきます。

○梶川委員 除委員と関連しますが、この予算についてわからないので教えてほしいのです。この前、まだ新聞に出た程度の話かも知れないのですが、市町村の橋梁やトンネルの改修は市町村でなかなかできないので国土交通省の事業でやるという記事が出たように思うのですが、それとここに出されているものとどういう関連があるのか、あるいはまだ今検討段階で、新聞にリークした程度の話なのか、その辺の関連を教えていただけたらありがたいと思っておりますのでお願いします。

それから、ドクターヘリの件ですが、大阪府のものは関西広域連合に移管する。奈良県は、和歌山県と大阪府と提携している。和歌山県に視察に行ったときに、和歌山県のドクターヘリは一生懸命やってきたので関西広域連合には入れないということをおっしゃっていたので、ここには入らずにあるわけです。今後奈良県としては、和歌山県だけと提携して、大阪府とはもういいのではないかと勝手に思うのです。料金的にもその方がよいし、新年度に県で単独運行を検討されるようですけど、やっぱりドクターヘリは費用の問題ですから、できるだけ連携するなどいろいろな形で合理的にやっていける方がいいという気もあるわけですが、今度の関西広域連合に大阪府のドクターヘリが入り、それを使おうと思えば、もっと高い料金で提携しないといけないような事態が起こるのではないかとと思うのですが、その辺の考え方を聞かせてほしいと思います。

それからもう一つ、道州制の議論が資料で出てきたわけですが、関西広域連合はどうせ道州制に発展していきだろうという思いもあって、関西広域連合に入らない方が得策だという立場をとってきたわけですが、関西広域連合に加入している近畿各府県は、大概、道州制に話は発展させない、道州制を模索するものではないという決議をなさってここへ出てこられているように思うのですが、それはそれで置いて、勉強会なので勉強するぐらいしたらいいのではないかとということなのかも知れませんが、道州制を模索をする形で勉強会が進められつつあるのでしょうか。難しい質問ですが、もう少し何かつかんでいるものがあったら聞かせてほしいと思います。以上です。

○芝池土木部次長企画管理室長事務取扱 国との関係ということですが、済みませんが承知しておりませんので、また調べてご報告したいと思います。県は、平成22年度から、

いわゆる奈良モデル、垂直補完という、こういった橋梁の補修の計画を、受託という形でやり始めていまして、今回それをずっと継続して、来年度でまだ足りない、やっていないところをやっていくということで、加えて先ほど言いましたトンネル、橋梁の点検も垂直補完でやっていくということでございまして、済みません、国との関係はよく承知しておりません。また、調べましてご報告をさせて……。

（「切り抜きでも持ってきたらよかったんやけど。」と呼ぶ者あり）

はい、済みません。以上です。

○青山政策推進課長 ドクターヘリ関係でございますが、梶川委員お述べのとおり、平成24年度までは大阪府それから和歌山県と連携してドクターヘリの運航をしておりました。それで、現時点での利用実績でございますが、平成25年2月1日現在、和歌山県のドクターヘリは5回、大阪府のドクターヘリは今のところ0回となっております。ドクターヘリにつきましては、来年度はまだ和歌山県と協定を継続する予定と聞いておりますが、大阪府のドクターヘリにつきましては関西広域連合に平成25年4月1日から移管されますので、どういう形で連携していくかは、今のところ関西広域連合とそのドクターヘリの協定を結ぶことは可能だと聞いていますが、どういう形でやっていくかはまだ今のところは、承知をしていない状況でございます。

それから、道州制につきましては勉強会ということで、今、国でといたしますか、各党で、例えば自由民主党、公明党、みんなの党、日本維新の会では、どちらかという道州制に進んでいこうという考え方が出ておりますので、関西広域連合はそのまま道州制に移行することはないということで、もともと発足のときに合意をされておられますけれども、そうはいうものの、いろいろな検討をされるということで、道州制に関する問題点や地方分権を進めるという観点から、課題や問題を分析した上で提言をしていくことが必要だということで勉強会を発足されると聞いております。以上でございます。

○梶川委員 結構です。

○尾崎委員 2点確認をしておきたいと思っております。教えてほしいのですが、関西広域連合委員会で、地方分権の推進について、参議院に自治体の長を入れてほしいという項目を入れてはどうかということについて、嘉田委員が賛成しているのはよくわかります。例えば、荒井知事が参議院で意見が言える立場になったら、地方の意見がどんどん組み込まれていくのかと、直感でもそう思うのですが、仁坂委員の消極的な意見とは、具体的にはどういうことだったのか教えてください。

○青山政策推進課長 そのときの発言で承知している範囲でということで、申しわけございません。仁坂委員は、橋下委員や嘉田委員がそういう趣旨のことを提言していこうというのは、特に問題はないと思っておられるようですが、それはほかの場でということで、2つもできるわけがないという発言をされたと聞いております。

○尾崎委員 わかりました。

もう1点はドクターヘリですけれども、確認したいのですが、県単独で持つと議論されていると思うのですが、借りるとしたら関西広域連合から借りなければならないようになるのですね。それで、県単独で持つ場合のリスクの話も確認しておきたいのですが、年間2億円ぐらいかかると聞いておりますが、そのうち約1億円ぐらいが県の負担と承知しております。その契約なのですけれども、例えば5年契約か、10年契約なのか一度知っておきたいので、わかる範囲で教えていただけませんか。

○青山政策推進課長 関西広域連合との契約ということでお答えさせていただくことでよろしいでしょうか。関西広域連合との契約ということであれば、毎年毎年協定を結んでおりますので、そこで締結をすることになろうかと思えます。ただ、県の契約は承知をしておりませんので、申しわけございません。

○尾崎委員 例えば、大阪府ではドクターヘリを慌てて導入した結果、橋下前大阪府知事がもてあましたという記事を読んだことがあります。それが関西広域連合に移管して、今みんなで使おうということになって、奈良県も使わないかという議論は数年前に行われたことを記憶しています。危惧しているのは、一度導入してしまうと、リース契約がエンドレスなのか10年なのか20年なのかわからないと、最初にしっかりとした契約を結んでおかないと、困ったことになる。また、要らなくなるということもあり得るのかと思ったりしますので、その辺が気になって質問したのですが、ここでは答えられないですね、わかりました。

○今井副委員長 1つお伺いしたいと思います。国民健康保険の広域化や消防の広域化など、今、奈良県でいろいろ進めておられるわけですが、国の法律との関係で、実施主体は市町村や一部事務組合だと思うのですが、それと県や広域化で行うことの整合性について何か問題はないのかをお伺いしたいのが1点です。

それと、消防の広域化の関係ですけれども、市町村に今いろいろ説明に行かれていますと思いますが、市町村からどのようなご意見が出ているのか、特徴的なところがあればお聞かせいただきたいと思えます。平成24年12月25日の総会で広域消防の運営計画が承

認されたのご報告いただきましたけれども、最終的にその広域化が決まるのは、前回お話を聞かせていただきましたときには、それぞれの市町村の議会で承認されて、それをもって市長が承認すると聞きましたけれども、最終的な決定はそういうことでいいのかどうかを確認したいと思います。

**○河合保険指導課長** 国民健康保険の県単位化のご質問でございます。法律上は市町村が保険者と規定されております。この場合、県単位化で財政運営をする場合、保険者は市町村のままで、保険料の計算などの標準的な基準を全市町村に県も入って決めまして、それぞれの市町村で決めていただくというのが今、広域化と支援方針で示している考え方でございます。このほかに保険者を広域的なやり方でできないかという方法につきましては、現行の法制度を前提といたしましても、例えば広域連合を設立してやるという方法は現行法上も可能でありまして、一部の都道府県で数市町村より集まって、広域的な保険運営をされておるところはあるという実情になっております。ただ、奈良県が保険者になることにつきましては、場合によっては国民健康保険法の改正を待たざるを得ないのかと考えているところでございます。以上でございます。

**○松丸知事公室次長消防救急課長事務取扱** 消防広域化に関して、一つは、市町村を回ったときにどのような意見が出ているのかということと、もう一つは、いつ決まるのかというご質問だと思います。37市町村すべてを回って、一応広域化の説明をさせていただきました。それで、広域消防運営計画案を策定して承認を得たところです。その中で、経営負担をどうするかが一番大きな話題だったと思います。やはり、広域化して現在の負担よりもまだふえることを非常に危惧されております。その点については、広域化するとスケールメリットが大きいので、負担が軽減できるということをご説明申し上げて納得いただいているところです。それからもう一つは、将来的にも負担がどんどんふえていくことはないのかということで、市町村の目の通らない形にならないかと危惧されておりました。そこで、その前の小委員会の中で議論され、運営協議会をつくって、市町村の首長や、今の代表消防本部の市町村の首長に入っていて、それと市町村の担当課長会議、担当者会議等も開いて、市町村の意見を十分吸い上げる形にする運営協議会をつくろうと制度化いたします。

それから、もう一つのご質問で、どうやって決まるのかということです。それは平成25年6月の市町村議会で規約の承認をいただき、その後7月に調印をし、9月に申請があって知事より許可をして決定となります。今の予定では平成25年9月に設立総会をして、

10月から運用開始の計画をしております。以上でございます。

○今井副委員長 国民健康保険の場合は、県で一本化するには、やはり国の法改正が必要ということでしょうか。

○河合保険指導課長 奈良県自体が保険者になるについては、やはり法改正が必要ではないかと今考えているところでございますが、県単位の保険者を設立する方法としましては、今の後期高齢者医療制度のような広域連合を各市町村が設立した場合ですと、現行法上制度化も可能であると考えております。

○井岡委員長 後期高齢者広域連合と国民健康保険の広域連合とは一緒にはできないのですか。

○河合保険指導課長 後期高齢者の広域連合につきましては法律上の規定に基づいて設置されている広域連合ですので、その広域連合に国民健康保険の業務を行わせることができるかについては、当該法律の許容している範囲内かどうかの研究が必要ではないかと考えているところでございます。ただ、法律明文上、何か禁止されているという条文は、今のところはないと認識しております。

○井岡委員長 ほかにございませんか。

なければ、これで質疑等を終わります。

次に、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

まず、2回に分けて委員間討議を行いたいと思います。まず1回目は、福井県の県外調査についてご報告いただくのと、道州制についても議論をしていただきたいと思います。

この2点について、理事者の出席を求めています。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにします。

本日の委員間討議は、平成25年2月5日に福井県に県外調査に行っていましたテーマであります自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワークについてなどを考えております。

まず、福井県県外調査の報告を今井副委員長からお願いします。お手元に概要をお配りしております。

○今井副委員長 それでは、平成25年2月5日に福井県へ行ってまいりました報告をさせていただきます。大雪警報が出ておりまして、帰りを心配しておりましたけれども、何とか無事に帰ることができました。

このふるさと知事ネットワークは、知事同士のネットワークといたしまして、平成22年1月に福井県の西川知事が呼びかけて結成されたものです。宮崎県知事が平成24年8月に参加され、現在13の県が参加をしています。地方同士でローカルをローカルでつなぐということで、大都市に集中する人口、機能を地方に分散させ、日本全体の地方の都市の活性を高めていこうという考えで活動しているところです。ここはピラミッド型の組織ではなく、代表者は置かないフラットな関係、それぞれがリーダーシップを発揮をして対等の立場で知恵を出し合う、こうしたネットワークが特徴でございました。これまで5回の知事会合を開催いたしまして、来年は山形県で開催の予定です。

政策提案と共同研究、また新連携を3本柱にした活動になっていました。政策提案といたしましては、日本の形を変える政策イノベーション、これは、地方の力を生かして国や大都市の課題を解決をする、地方の力を生かすための必要条件という大きな2つの趣旨でまとめております。大都市の過度に立地する本社機能の地方移転の促進や、急速に増加する都市の高齢者を地方で受け入れるための施設の整備促進など、8項目の提案をされています。また、新しい国づくりに関する共同宣言、奈良宣言と言われておりますが、こうした宣言の発表。災害に強い国づくりに関する提言。また、16項目で構成する新たな国づくりのための税制の提言を取りまとめ、国への提言活動を実施しています。特に二酸化炭素の森林吸収量の市場取引制度、J-VERの普及拡大を提言いたしまして、環境省がこれを受け入れました。昨年10月に税制の優遇措置をつくるというふうに、この提案が実っています。

それから、共同研究のプロジェクトといたしましては、各県がリーダー県になりまして、10の共同プロジェクトを設立当時から進めております。地方の課題を洗い直して地方同士で理解し合う、政策に生かすということです。強制的にすべてのプロジェクトに13の県が入るというのではなくて、リーダー県が呼びかけて、それに興味があるところは入るという活動をしておりました。そして、その中で出た成果は13の県が共有し合うという形です。また、若手の政策塾として、現在8のテーマで県の若手職員の意見交換の場が開催されています。

地方同士の新たな連携といたしましては、離れていることからふだんは交流することの少ない県が、多種多様な連携という活動を行っております。その具体的な内容は、農産物の直売所における特産物の相互販売、首都圏での一斉販売、奈良県副知事をトップとする奈良県の産官学40名がミッションを組み、福井県の産業振興策調査のために訪問いたし

ております。首都圏のアンテナショップに共同販売の棚を設置しています。それから、学校給食につきましても、これも奈良県が参加しておりますが、各県の郷土料理や食材を使った給食を提供することで食文化を学ぶということで、非常に子どもたちには好評を得ている活動です。若者グループ同士の交流なども行われております。

これからの連携事業といたしましては、美術館同士の交流ということで、福井県立美術館にて平成25年3月1日から三重県、奈良県、福井県の各県の美術館の版画のコレクションの展示を行う。今後は他県とも相談して発展させていくことで、お互いの県の持つ財産を交流し合う連携が進められていきます。また、商工会議所同士のネットワークの設立もごさいます。

関西広域連合、福井県の広域行政につきましては、福井県の政策推進課の参事から説明をいただきました。国の主な出先機関におきますブロック制度について、福井県は厚生局が近畿、地方農政局が北陸、経済産業局が近畿、地方整備局は、道路・河川関係が近畿、港湾関係が北陸、それから地方運輸局が中部、地方環境事務所が中部と、国の行政機関の所管が幾つも分かれているという非常に複雑な状況に置かれていることがわかりました。広域連携というよりは、ブロック知事会会議がありまして、近畿ブロックの知事会議に加入し、また中部県知事会議にも加入をしております。それぞれ年に2回、合計4回出席をしております。

連携の例といたしましては、緩やかな連携として4県、日本まんなか共和国というのがありまして、福井県、滋賀県、三重県、岐阜県が参加しております。陶磁器の連携からスタートいたしまして、NHKドラマの「江」の舞台として、歴史上のつながり、広域観光に取り組んでいます。

それから、関西広域連合についての考え方ですが、直近の関西広域連合に加入するメリットが少ないということで経緯をしています。オブザーバー参加という立場です。広域観光は、官官共同でやるよりも民間主導で広域連携が主である。近畿全体で観光は取り組みにくいと考えています。日本まんなか共和国のように、テーマ性を持った連携をやっていく。それから、広域防災については近畿2府7県で相互協定を結んでいるための広域連合に加入する必然性は乏しい。ドクターヘリの導入につきましては、費用対効果から本県については必要性が少ない。近畿ブロックの知事会議におきまして、近畿圏での連携は発言の機会があるため、その機会を十分生かしながら連携をしていきたいという報告をいただきました。

その後質疑応答がありましたけれども、これから加入県が広がる見通しがあるのかという質問に対しましては、13から広がる可能性もあるけれども、大規模になりましたら全国知事会とそう違いがなくなってしまうので、今ぐらいの規模が適切ではないかという回答がございました。

また、他県への勧誘につきましても、各県の政策推進課長などが集まって取り組み、共同記者会見を行いまして、他県がそれぞれ見て興味があれば答えるということで、積極的に勧誘することはしていないという内容でございました。

また、具体的なプロジェクトの役割分担と経費につきましても、リーダー県を決めて、各県持ち寄った課題を集約しますけれども、リーダー県が一方的につくって押しつけるというものではありません。自分の県の政策的な緊急性がないということであれば、参加していないということもありますし、費用につきましても、基本的に通信費など各県が負担、特に大がかりな事業費がかかっているというものではありません。

また、非常にフラットな会で、争点になるような提言はやめる。加入のメリット、デメリットを教えていただきたいという質問に対しましては、政策提言の議論として、13の県全部で合意できない事項は結果的には外すとか、条件つきでという場合もある。共同研究では、福井県にとってよくても他県では最終的に持っていけないのもあるということで、排除することではなくて、お互いに抱えている課題が見えてくる。全国的に発信するときには他県の状況も考えて物が言えるという点でメリットがある。争点があるものについては、解決策はないか討論しあうというメリットがあるということです。

ほかにもいろいろ質問がありましたけれども、非常にいろいろ意見交換もできまして、有意義な視察であったと思っております。以上です。

○井岡委員長 それでは、調査へ行かれた委員から補足していただくことがありますか。

また、行かれていない委員も、感想などがございましたらご発言願いたいと思います。いかがですか。

○尾崎委員 最後のところで、フラットな会であると、争点になるような提言はやめる方向になるのかということなのですが、これは質問したと思うので補足しますと、例えば、地方消費税の取り方、知事が寝巻きの話をよくされます。消費地はどこなのかという議論になったとき、やや都市型に近い県もあれば、すべて田舎ですが、都市部の参加はないのですが、ローカルネットワークなのでそういうことなのですが、そういうところでも温度差があって、まとめてその提言はしにくいということでありました。フラットの利点もた

くさんありますが、フラットだと思い切った提言を国にするのが難しいということもあわせて言っておられた気がします。補足で言っておきます。

○藤野委員 私はほかの会議で参加できなかったのですが、福井県は関西広域連合に入っておられないということで、議会は何か関西広域連合に関する議論をしておられたのですか。

○井岡委員長 その辺は聞いておりません。

○藤野委員 ああ、そうですか。結構です。

○井岡委員長 ほかにございませんか。

なければ、今度の福井県の調査を委員会の最終報告に盛り込んでいきたいと思いますが、その文章の内容については、例えば、ふるさと知事ネットワークでは、美術館の交流のようなものの交流、若手政策塾のような人の交流、あるいは商工会議所同士の交流・連携というように、その活動を幅広く展開させながら、緩やかなネットワークで地方の自立・発展を目指している活動もされており、そういった連携も意義のあることだと感じましたという程度で盛り込んでいきたいと思いますが、いかがですか、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、道州制について、委員から意見があれば伺いたいのですが、現在、昨年末政権が交代しまして、これまで関西広域連合が求めてきた国出先機関の地方移管の先行きが不透明となりました。現政権では道州制の導入に意欲を示しており、関西広域連合では、政府主導の道州制議論に対抗するため、有識者研究会を設置することを決めました。関西広域連合は道州制に転化しないことを前提に設立されたが、道州制導入に積極的な政令市の加入もあり、関西広域連合での検討、研究の行方にも注目をする必要があるように思います。なお、道州制に関する文献を手元にお配りしておりますので、今後の議論の参考にしていただければと思います。

この道州制についての最近の動き、その他を含めまして、委員から何かご意見はございませんでしょうか。

○梶川委員 意見は何もないのですけれど、先ほどの答弁の中に、関西広域連合がそのまま道州制に移行するものではないという言い方で皆さん入っておられますが、そういう言い方で、確かにそのまま移行しようと思ったら、例えば徳島県や鳥取県など、俗に言う近畿圏と違うところが入っているので、そのまま今の組織が道州制に移行することは物理的にも困難だと思うけれど、各府県が、例えば滋賀県などいろいろな府県が関西広域連合へ

加入するとき、道州制を模索しないというのか、この組織が道州制になるものではないという確認をしているだけで、道州制そのものは関西広域連合の中でいろいろ勉強会をするのを禁止はできないと思うし、していないと思いますが、各府県が確認していることは、今の組織をそのまま道州制にするものではないから加入しますという確認になっているのか、その辺を聞かせてほしい。

**○青山政策推進課長** 道州制につきましては、その設立案のときに各知事、その前にKU（関西広域機構）と言われるところで分権改革推進本部会議というのが行われていまして、その中で6回程度、知事等が参加していろいろと関西広域連合の設立に向けての話し合いが行われておりました。設立案の中でそのまま道州制に転化するものではないという合意を得て、今の関西広域連合ができ上がっている状況でございます。ですから、地理的にどうか、例えば徳島県や鳥取県は入られているからというものはなしに、道州制にはそのまま移行するものではないという考え方で設立をされたと考えております。

**○新谷委員** 済みません、先般の福井県への調査のときも、自分の不摂生によって皆さん方に大変迷惑をおかけいたしました。まず、出席できなかったことに対しましてご報告申し上げます、そしておわび申し上げますとおきたいと思います。

なお、先ほどの県外調査のことなり今の道州制の問題です。今は委員同士の議論ですね、委員長。理事者に意見を聞くわけではないですので、今の話について、考え方だけ申し上げておきたいと思うのですが、関西広域連合イコール道州制に移行という考えを持っているのは、例えば橋下大阪市長だけです。京都府なり滋賀県なり他府県等については、今も理事者からもお話がありましたように、イコールの問題ではないという基本的な認識があって関西広域連合というものがつくられたと承知しておりますので、その点については、そのままでいいのではないかと。ただ、道州制をめぐる議論の中に出ており、これを読む機会がなかったのできっちり見ていませんが、奈良県という組織をそのまま残していくのか残さないのか。近畿の中の、例えば関東のように東京一極集中が進んでいる状況を、もし大阪府あたりがそういう考えであるとするのだったら、リーダー県としての考え方であれば、大阪府はリーダーシップをとりたいと思っているだろうし、京都府はそれなりの考えがあるかもわかりません。しかし、奈良県の場合は知事がどう思っているのか、そのことで議論したことはありませんのでわかりませんが、奈良県という行政区に、少なくとも今の状況で、自由民主党の考えとは違うかわかりませんが、道州制導入には余りいい感じは持っていません。だから、この文化あるいは歴史をずっと掘り起こしてみたり、奈良県

の独自性を考え合わせてみたら、もっと奈良県としての将来を見越した政策をこれからもやっていくべきであろうと思っておりますので、奈良県の行政区というのは残してほしいという考えを持っています。自由民主党も公明党も、民主党も道州制に賛成になっているのか。私は道州制については、そういう考えを実は持っているところなのです。

そして、もう少し申し上げましたら、先ほどの議論の中でも出ていましたように、奈良県の中の広域化と39ある市町村の連携というものを、密にしなければならないということと、県のやらなければならない役割分担をいうのは、もう少し柔軟な体制で奈良県知事あたりも考えを持ってほしいというのは、偽らざる考え方です。だから、大阪府、例えば京都府を相手にしなかったら、将来の奈良県の元気づくりのための発展はかなり厳しい状況になってくるであろう。京都府を敵にし、大阪府を敵にする、そのような考え方をする必要はないと思っています。関東の中の東京都を付近の神奈川県や埼玉県が上手に使っているように。奈良県にとったら、今申し上げた基本的な考えを持ちながら、関西広域連合の中にも奈良県は近畿2府4県で1県だけ入っていないことになってきますので、通常のおつき合いをすることが県のこれからのあり方ではないのかという考えを持ちますので、そこはきっちりわきまえながら県の行政をやっていただかなかつたら、大阪府をほっといて、京都府を敵対視して、やっていくべきものではないと思うのです。だから、理事者の皆さんにこれについてお答えしてほしいとは申し上げませんが、基本的な考えは、2府4県は仲よくしていく、そしてその中で、いろいろな経済的な活動についてもっと大阪府との連携を密にしながら、東京一極集中は許さない、関西は元気を出すよという考え方の将来への奈良県の活発な諸活動をやって、経済活動も含めてやっていくという考えを持っています。リニア中央新幹線等もここで議論すべきものではないかもわかりませんが、京都府知事が今年の今ごろ、京都府を通過してほしいということを発言されたというのは、この理論からすると、それは一部あるかわかりませんが、京都府は今まで議員連盟に入っていないで、奈良県がずっと長い歴史を持って作り上げてきておいて、京都府知事まで今そんな表明をされるということは、けしからんと思っていますので、そんなことを考え合わせましたら、新幹線とリニア中央新幹線の今日までの成り行きを考え合わせましたら、国会議員による会もつくられていない京都府ですから、それに京都府は入っていないわけですから、そんなことをも考えて、本会議で申し上げましたけれども、ちゃんと整理をして、おつき合いするべきところはおつき合いをしていく、そしてその中で議論すべきものは、この福井県で県外調査をされたところでも出ていると思うのですが、自分の気に入らない

ところは堂々と反対する、みんなが反対したところは、それはもうその組織として動かないという、福井県あたりのその何府県でしたか、入っているところの状況も調査に出ていると思うのですが、やっぱりそういうスタンスを持っていくべきではないのかと。整理できませんでしたのでややこしい言い方になりましたけれども、そう思います。

そういう状況ですので、今、梶川委員がおっしゃったこと、皆さんがおっしゃったこと、福井県の県外調査に行っていないのでわかりにくい点もあるのですが、根本的に国の行政のあり方と我々地方議員で奈良県の議員の一人として考える、考えていかなければならないことは、県益のために将来をも考えて努力しなければならない部分はいっぱいありますので、関西広域連合について、あるいは道州制についての考えについては、自由民主党に反するかわかりませんし、あるいは、いろんな議論の中でこれがどうなっていくかわかりませんが、堂々と意見は意見として申し上げていく、そしてその意見の中でまとまったものについては協力体制を組んでいく。現時点でこういう考えでありますので、あえて整理は皆さん方でしてください、どうぞ、問題提起をしながら、一言だけ申し上げておきたいと思います。以上です。

○井岡委員長 ほかに何かご意見ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

1点だけ情報提供をさせていただきたいと思います。今度、兵庫県の知事選挙が7月、そして堺市と神戸市が秋、そして京都府も来年知事選挙が行われます。それで、先日、道州制に賛成をする首長を擁立することを日本維新の会の橋下共同代表が言われておりまして、兵庫県、堺市、神戸市に対しては首長を擁立することを表明されております。このこともあり、関西広域連合の中でもいろいろ道州制や状況が、ことしまでの2年間でもかなり変わってきましたので、今後そういう動きがあるということをお知らせしておきたいと思います。

○藤野委員 道州制の議論ではないのですけれども、この特別委員会は、2年をもって原則一定の結論を出していく、原則、あくまで原則ですけれども、一定の結論を出していくということで、ことしの6月で2年がたつということで、最後にばたばたと結論を出すというよりも、これからじっくりと最終結論に向けて委員間討議も含めて委員会運営を行っていかなければならないと思うのですけれども、この道州制については特に議論の対象にはなっていないと認識をしているのですけれども、こういうことも含めて最終報告に向けてやっているのでしょうか。

○井岡委員長 委員長報告については別途協議したいと思いますので、そのときにまた説明をさせていただきたいと思います。

これらについて、ほかにご意見ございませんか。

なければ、除委員から公共土木工事、市町村の支援事業、上下水道の状況、それから梶川委員から市町村単位の公共事業、国、予算との関連資料についての資料提出の要求がございましたけれども、これは要求委員のみか全委員に資料提供していただくか、全委員必要でしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、全委員に資料提供をお願いしたいと思います。

それでは、ご意見がないようなので、委員間討議を終わりたいと思います。

これをもちまして、委員会は終わらせていただきます。